

ひとり親家庭への支援

*相談窓口

母子・父子相談

問 こども福祉課 TEL. 32-4111(内線319)

母子・父子自立支援員が生活全般にわたる相談をお受けします。(p.41)

*主な支援(手当・助成など)

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成

詳しくは「手当・助成」のページをご覧ください。

p.24~25

水道料金・下水道使用料の減免

問 福祉総合相談室 TEL. 32-4111(内線576,577)
水道局料金センター TEL. 32-4111(内線562,563,567)

ひとり親世帯などに対し、水道料金・下水道使用料の減免を行っています。(適用条件があります)

減免後の金額

- 水道料金…基本料金と超過料金の合計額の4分の3
- 下水道使用料…基本使用料と超過使用料の合計額の4分の3

し尿処理手数料の減額

問 生活環境部管理課 TEL. 32-4111(内線464)

世帯主で児童扶養手当を受給している方に対し、し尿処理手数料の減額を行っています。

減額後の金額

- 1ゲージ(20ℓ)につき2分の1を減額します。

JR通勤定期乗車券の割引

詳しくは「手当・助成」のページをご覧ください。

p.24~25

子育て短期支援事業(ショートステイ)利用料の減免

詳しくは「一時的に預ける」のページをご覧ください。

p.26~27

おたるファミリーサポートセンター利用料の一部助成

詳しくは「一時的に預ける」のページをご覧ください。

p.26~27

*給付金・貸付金

母子・父子家庭自立支援給付金

問 こども福祉課 TEL. 32-4111(内線319)

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するための給付事業です。事前の相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金

市の指定する教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。

資格例)介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、医療事務など

高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利となる資格取得のため、6カ月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活資金の一部を支給します。

母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け

問 こども福祉課 TEL. 32-4111(内線319)

母子・父子家庭と寡婦の経済的自立を支援するため、必要な資金を低金利または無利子で貸し付ける制度です。事前の相談が必要です。

*生活支援サービスなど

ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業

問 こども家庭課 TEL. 32-5208

ひとり親家庭で、保護者の疾病などにより、一時的に家事援助が必要となった場合にホームヘルパーを派遣し、支援します。

母子生活支援施設(相愛の里)

問 こども福祉課 TEL. 32-4111(内線319)

18歳未満の児童を養育している母子家庭など、生活上の問題を抱えた母親と児童が一緒に入所して、自立のための支援を受けられる施設です。

おたる子ども未来塾

問 こども福祉課 TEL. 32-4111(内線319)

ひとり親世帯などの中学生を対象として、週に1回、学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、進学や困りごと相談に応じるなど生活支援を実施しています。